

## 新たな管理型最終処分場候補地選定委員会(第2回委員会) 会議要旨

平成 29 年 7 月 26 日(水) 13:00~15:20  
高知共済会館 3 階 藤

## 1 出席

## (1) 委員

・10 名(欠席:吉村文次委員)

## (2) 事務局

・田所林業振興・環境部長、萩野環境対策課長 他4名

## 2 議題

## (1) 選定エリアについて

## 【事務局】

・第 1 回委員会において決定された候補地を選定するためのエリアの条件確認及びその結果について図面等により説明。→承認

## 【主な意見等】

- ・土砂災害危険箇所、山地災害危険地区に加えて、農業部局の地すべり危険地区も考慮すべきではないか。→『意見に対する対応等』:①による
- ・地すべり防止区域、砂防指定区域等は、対策工を行えば済む箇所もあるので、一律に除外するのではなく、対策を一緒にやっていく考え方もあると思うが、どうか?  
⇒例えば地すべり防止区域を考えた場合、対策を行っても、気象条件の変化や大雨によっては、地すべりが起こることはある。机上で除外区域を考える場合に、危険な区域をあげるとすればこの辺は入ってくるので、事務局(案)で妥当と考える。(委員より)

## 『意見に対する対応等』

- ① 農業部局の地すべり危険地区についても今後のスクリーニング項目とする。

## (2) 1 次スクリーニングの項目(案)について

## 【事務局】

・1次調査対象地を抽出するための条件項目(案)として、幹線道路からの範囲、地形的条件、土地の利用状況について考え方を説明。→承認

## 【主な意見等】

- ・谷沢型は水が集まりやすく、土石流などの危険性があり、立地場所として避けた方がいいのではと思っていたが、防災池等の排水施設を作れば大丈夫なのか?  
→『意見に対する対応等』:①-1による
- ・谷沢型だけでなく、掘り込み型、盛り立て型でも、防災の観点から土砂災害や地盤災害、風水害の危険性とその対策を再整理してほしい。→『意見に対する対応等』:①-1による
- ・既存の施設やエコサイクルセンターの構造を画像(スクリーン)等で紹介すれば、皆さんがイメージしやすいのではないかと。→『意見に対する対応等』:①-2による
- ・調査対象地の周辺環境は考慮しないのか?今後の評価のどの段階で考えるのか?  
→『意見に対する対応等』:②による
- ・2次スクリーニング以降の評価項目を意識しておかないといけない。  
→『意見に対する対応等』:③による

### 『意見に対する対応等』

- ①-1 土砂災害や風水害等の危険性及びその対応を再整理する。
- ①-2 既存施設の排水対策事例等を、次回の委員会において報告する。
- ② 周辺環境については、今後のスクリーニングにおける評価項目として考えていく。
- ③ 次回委員会までに考え方を整理する。

### (3)1 次調査対象地の抽出方法について

#### 【事務局】

・1次スクリーニング項目に基づいた地形解析等による1次調査対象地の抽出方法を説明。→ **承認**

#### 【主な意見等】

・14%の計算は、10mメッシュのデータの10m毎の勾配で見ると平均勾配か？  
→ 『意見に対する対応等』：①-1、①-2による

### 『意見に対する対応等』

- ①-1 10mメッシュデータから200m毎の平均勾配を計算し、傾斜14%以下となる土地を着色して5.5ha以上の土地を抽出する。
- ①-2 谷の場合は、谷底の上下流方向(谷筋方向)の勾配(縦断勾配)が14%以下であり、谷の横方向は、14%にこだわらない。

### (4)選定スケジュールについて

#### 【事務局】

・フロー図を用いて、今後の予定及び1次調査対象地の箇所数によっては委員会の開催回数を増やす可能性があることを説明 → **承認**

#### 【主な意見等】

- ・公募は6月30日から開始しているが、今日の委員会で加わった条件(1次スクリーニング項目)は、公表するのか。また、この条件は応募する際の条件に追加となるのか。  
→ 『意見に対する対応等』：①による
- ・2次、3次のスクリーニングについて、どのような評価方法を考えているのか。前回の会議要旨では、「○×」、「ABC」、「合計点数」等の評価方法を早い段階で決めた方がよいとの意見に対して、選定を進めていく中で審議していくとあるが、どのような評価方法を考えているのか。  
→ 『意見に対する対応等』：②による
- ・委員会とは別に、学識経験者によるワーキングで評価方法を議論するのはどうか。  
⇒学識経験者だけでは偏りが生じる可能性があるため、委員全員が参加した方がいいのではないか。→ 『意見に対する対応等』：②による
- ・岩手県は、数を絞り込む段階毎に評価方法が違っている。どの時点で、評価方法を決めたのか参考になるのではないか。→ 『意見に対する対応等』：②による

### 『意見に対する対応等』

- ① 今回の委員会資料は、ホームページで公表する。応募しようとする人への情報提供となるが、今回の委員会で審議した内容(土地の傾斜等)は、応募の条件には追加しない。
- ② 全体的な評価項目や評価方法について事務局案を示し、委員から意見を提出してもらうことを検討する。